

公共施設の経営基本方針(案)に ご意見をお寄せください!

1月22日〆切

~『公共施設の更新問題』に対応するため、取り組んでいます~

鳥取市からの
お知らせ

平成27年1月発行



公共施設のあり方を検討する時期を迎えました

これまで公共施設は、人口が増加していく時代を中心に増加してきましたが、今後は人口減少という大きな社会情勢の変化への対応、意識改革が必要です。

鳥取市では、市町村合併から10年を経過し、“普通交付税の合併算定替えによる財政措置の段階的な縮減への対応”や、“地方中枢拠点都市構想の推進”など、『新しい公共施設経営への転換』が求められており、『公共施設のあり方』を検討する時期を迎えています。



新しい公共施設経営に向けて

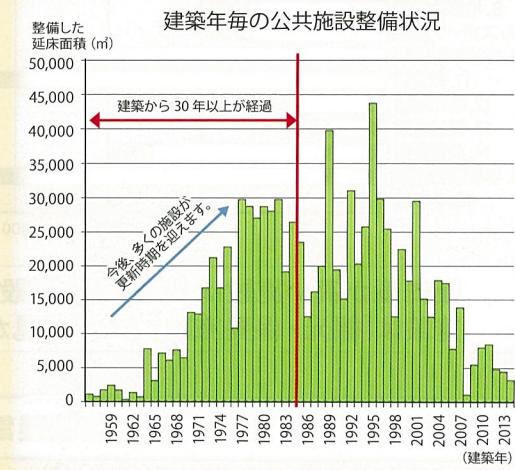
鳥取市では、平成26年2月『鳥取市公共施設白書』を作成・公表し、『鳥取市が全国の多くの自治体と同じく“公共施設の更新問題”を抱えている』という事実を市民のみなさまと共有しました。これを受け、鳥取市は、次世代へ過度な負担を先送りせず、更新問題に対応していくため、総合的・中長期的な視点での『新しい公共施設経営』に関する『基本方針』を策定することとし、作業を進めています。



一緒に考え、取り組みましょう

『新しい公共施設経営』は、これまで定着していた公共施設の既成概念を見直すものであり、ときとして、利便性などに影響を及ぼす可能性も否定できません。しかし、将来あるべき鳥取市の姿に向けて、『新しい公共施設経営』を進めていかなければなりません。その原動力は、市民のみなさまの関心、理解および参画です。一緒に、知恵を出し合えば、“サービスの質を向上させること”や、“新しい公共施設で新しい交流や価値を生みだすこと”も可能と考えます。

この『公共施設の経営基本方針(案)』にご意見をお寄せください。(提出方法は裏面下部をご覧ください)



経営基本方針(案)の基本的な考え方

人口減少・少子高齢化という社会様態が変化すると同時に、公共施設が更新時期を迎えるということは、イマこそが“公共サービスの新たな可能性を拓ぐ”チャンスです。

将来にわたって市民に過度な負担を押し付けない「いつまでも暮らしたい。誰もが暮らしたくなる鳥取市」をめざし、市民と行政の協働による『新しい公共施設経営』を推進していきます。

(取り組み方針)

目的

目的1 公共サービスの維持・向上

市民ニーズや社会様態にあった公共施設に転換することで、施設におけるサービスの維持・向上を図ります。

『公共施設の更新問題』を乗り越えるため
『新しい公共施設経営』を導入し、
3つの目的を達成します。



目的2 安全・安心な市民生活

将来にわたって安全性の確保された公共施設を市民に提供し、安全で安心な市民生活・活動を支えます。

目的3 次世代の負担軽減

中長期的な視点を持ち、公共施設にかかる生涯経費を圧縮し、次世代へ過度な財政負担をかけません。

● 目的を着実に進めるため…

戦略から経営へ発展する!

企画から処分まで一元的なマネジメントを推進します。

戦略1 公共施設を最大限に活かす!

複合化・多機能化によって拠点性を高め、新しい価値を生みます。

戦略2 施設分類別に方向性を定める!

施設の利用圏域や施設用途をふまえた施設経営を進めます。

《各施設分類(38種類)における方向性を定めます。》

戦略3 公民連携でWin-Winのカタチをつくる!

市民・民間事業者・行政の協働の仕組みを構築します。

戦略4 未来に向けた施設配置に努める!

これからまちづくりと整合性のとれた施設経営を進めます。

戦略5 予防保全への転換を図る!

着実な施設保全で安全な施設づくりを進めます。

戦略6 中長期的な視点で生涯経費を縮減する!

生涯経費に着目して費用対効果の高い施設更新・管理を進めます。

《数値目標: 40年間で施設の延床面積を29%縮減》

戦略7 必要な財源を確保する!

基本方針に沿った取り組みは重点的に予算配分します。

★公共施設に関する情報は、総合支所や地区公民館に備え付けの資料(施設白書の概要等)や
市公式ホームページでご覧いただけます。
(出前座談会も受け付けています。詳細は財産経営課にお問い合わせください。)

問い合わせ先 駅南庁舎3階 財産経営課

電話: 0857-20-3852 FAX: 0857-20-3879

メール: zaisankanri@city.tottori.lg.jp



facebook

鳥取市の魅力や、みなさんと
コミュニケーションを図るた
め、情報発信を行っています。



鳥取市長



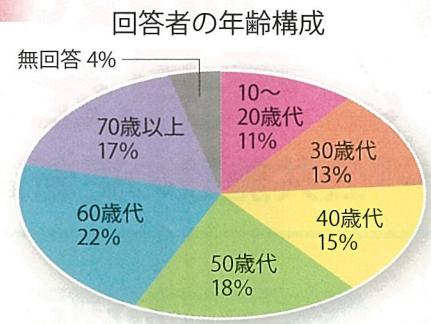
“公共施設のあり方”について、アンケート調査を実施しました

『公共施設の経営基本方針』の策定にあたり、市民意識を調査するため、住民基本台帳から無作為に抽出した市民3,000人を対象にアンケート用紙を郵送し、アンケートにご協力いただきました。その結果の一部を紹介します。(全結果は市公式ウェブサイトに掲載)

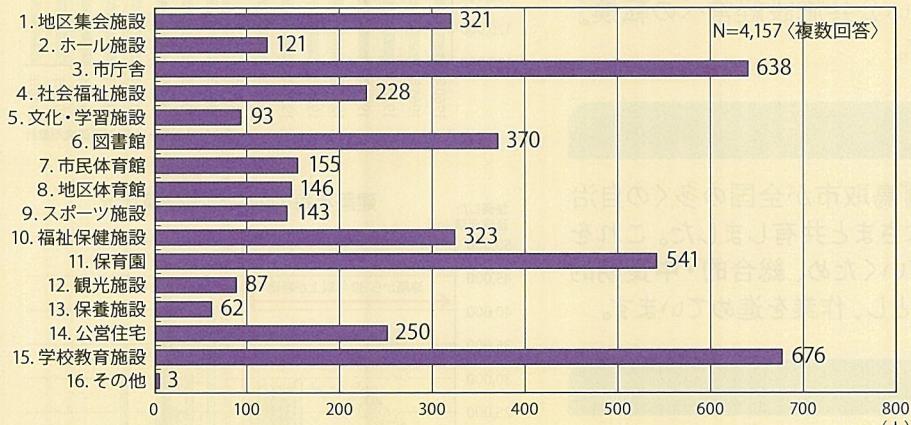
●実施期間 平成26年9月18日～10月8日 ●回答状況 回答者954人

☆ご回答いただいた方の属性

性別 男性:408人、女性:506人、無回答:40人
居住地 鳥取地域:476人、鳥取地域以外:478人

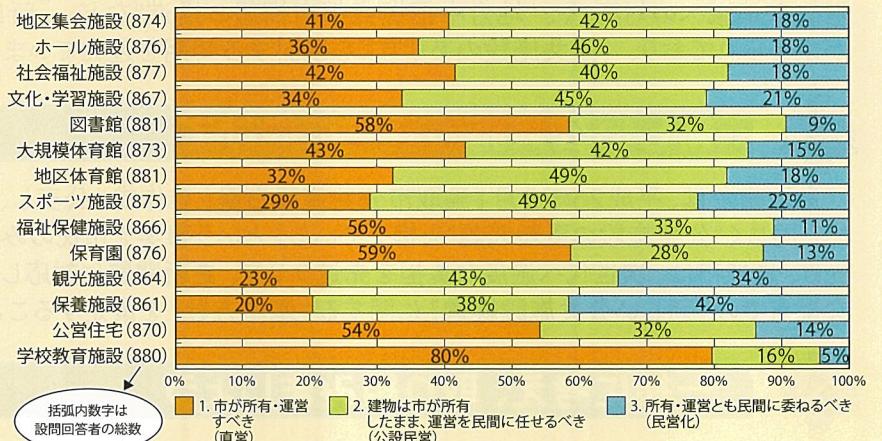


問 市が将来にわたって優先的に維持すべき施設は?



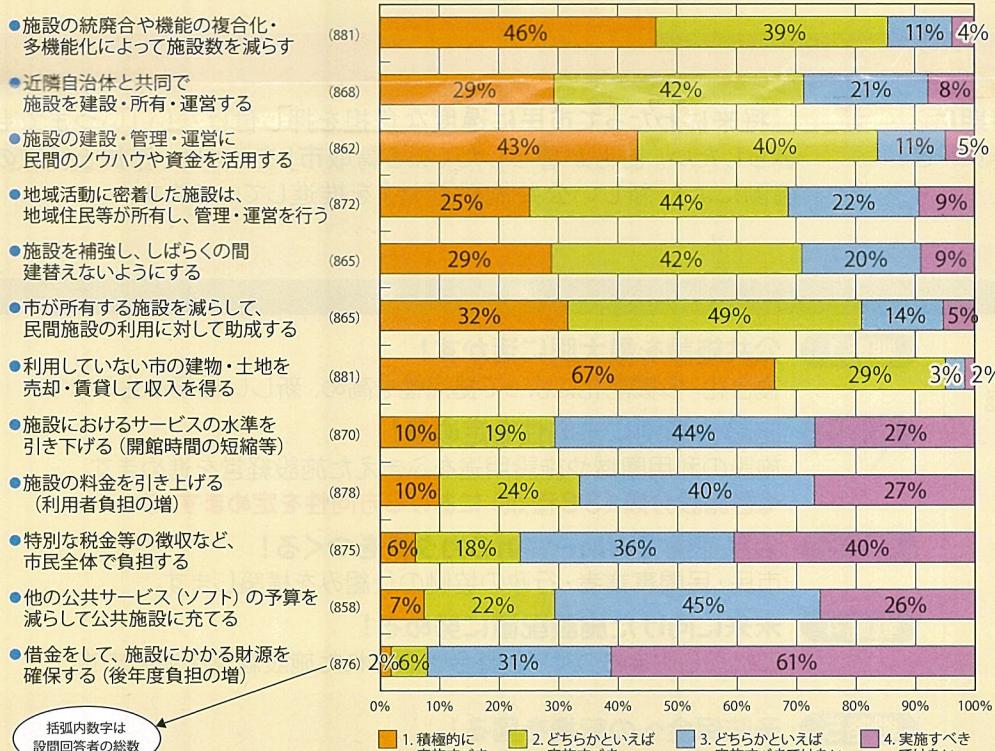
優先度が高い施設は「学校教育施設・市庁舎・保育園」、低い施設は「観光・保養施設」という意見が多い結果となりました。

問 今後の公共施設のあるべき所有・運営方法は?



優先度が高い施設は直営とすべきという意見が多い結果となりました。

問 今後、取り組むべき公共施設経営の方策・手法は?



複合化等による施設減や民間活力の活用に賛成し、新たな負担増や将来への課題先送り(借金)には反対する意見が多い結果となりました。

自由意見の一部

- 利用者が少なく需要がない施設は早急に民間譲渡や廃止を行るべき。地方交付税が削減されるので支出を減らさなければならない。本当に必要な公共施設のみを残すことでの将来的負担を軽減させることになる。
(30歳代: 気高地域)
- 学校や庁舎など公共施設としての必要性が高い施設は複合化、多機能化を図るべき。
(30歳代: 国府地域)
- 借金によって負担を先送りにするのは論外。一人当たりの税負担が将来増える事態も避けるべき。
(20歳代: 鳥取地域)
- 人口減少と共に利用されていない施設が多い。そのような施設は取り壊し、マイクロバス送迎に切り替えて、残せる施設を絞り込み活用する方法が良い。
(60歳代: 佐治地域)
- 確実に人口減少が進みます。同様な施設は統合し、不用なものは解体し、別の目的として、民間活力を見込んで対処することを望みます。
(50歳代: 青谷地域)
- 人口が減少しているので、施設の統廃合は必須ではないか。必要のない施設に税金が使われないよう。
(30歳代: 河原地域)

~公共施設の経営基本方針(案)へのご意見を募集しています~ (市民政策コメント)

- 提出方法: 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問合せ先まで
- 募集期間: 平成27年1月22日(木)まで
- 資料公開: 本庁舎・駅南庁舎・各総合支所の窓口、各地区公民館、市公式ホームページなど

鳥取市あり方見直し

お問い合わせ先

駅南庁舎3階 財産経営課 〒680-0845 鳥取市富安2丁目138-4
電話: 0857-20-3852 FAX: 0857-20-3879
メール: zaisankanri@city.tottori.lg.jp

説明会を開催します

基本方針(案)の内容や、鳥取市の取り組みを知っていただくため、説明会を開催します。

- とき 平成27年1月8日(木)19時～20時
- ところ 鳥取市人権交流プラザ2階 研修室
- どなたでもご参加いただけます(申込み不要)

出前座談会も受け付けています
詳しくは財産経営課にお問い合わせください。



すごい!鳥取市

検索

[編集・発行] 鳥取市企画推進部秘書課広報室

TEL: 0857-20-3132 FAX: 0857-20-3056 メール: kouhou@city.tottori.lg.jp